藻類 Jpn. J. Phycol. (Sôrui) 44 : 165-166, November 10, 1996

鯵坂哲朗：第1回アジア太平洋藻類学フォーラムに参加して

藻類43巻3号に掲載された「お知らせ」にありました第1回アジア太平洋藻類学フォーラムが予定通りに1996年7月22日から26日までオーストラリアのシドニー郊外にあるニューサウスウェールズ大学で開催されました。

1989年に第1回日韓（韓日）藻類学シンポジウムが韓国ソウルで行われ，1991年には第2回目が筑波で開かれました。1993年にソウルで行われた第3回シンポジウム（The Asia-Pacific Phycological Forum）では両国以外のアジア太平洋諸国からの研究者も招待されました。このシンポジウムの参加者の討議の結果，このフォーラムの組織母体としてアジア太平洋藻類学協会(The Asian Pacific Phycological Association) の設立が決定されました。この協会は大会（フォーラム）を国際藻類学会や国際海藻シンポジウムのない年に3年ごとに開催することになり，その第1回目として今回Robert J. King博士のご協力によりシドニーで行われたわけです。

このアジア太平洋藻類学協会の設立趣旨としては，アジア太平洋地域の藻類学の発展及び相互連絡，また他の諸国との共同研究の促進を目的とし，特定のテーマを設けることなく幅広い藻類学の討論の場になることが期待されています。

会場で配布された登録表によりますと，参加者は多い順に韓国31名，日本22名，オーストラリア21名，台湾9名，フィリピン8名，マレーシア5名，インドネシア3名，ニュージーランド3名，タイ2名，北朝鮮2名であり，香港，中国，ベルギー，アメリカ，カナダが各1名でありましたが，同伴者や飛び入りの研究者を含めますと120名以上ということでした。

フォーラムでは初日の登録の直後にマラヤ大学Siew-Moi Phang教授による「天然ゴム廃液池でのクロレラ培養」の講義とポスターセッションがありました。2日目のオープニング・セレモニーの後に北海道大学の吉田忠生教授の「藻類学における国際的共同研究の必要性」のセッションに続き，緑藻類，褐藻類，紅藻類の順に分類学及び生態学的研究の発表があり，3日目にはエクスカーション，4日目にはニューサウスウェールズ大学Dennis McHugh教授による「大型藻類の利用について」のセッションの後，藻類の培養と養殖産業関連の発表があり，5日目にはニューサウスウェールズ大学Peter Steinberg教授による「海藻類の化学生態学：その基本と応用」という題でのセッションの後，化学生態学および一般生態学の発表および微細藻の発表と続き，クロージング・セレモニーで締めくくられました。4日間の口頭発表は合計56題に及び，ポスターも35題であり，多くの国からの参加者による非常に活発な発表と討論が行われました。特に各国からは若い研究者や学生が多数参加し，日本ももう一度盛り返さなければならないと感じました。

英国統治の伝統からか午前と午後にはちゃんとコーヒーブレークに茶菓が準備され，昼食には毎日趣向を

凝らした料理とワインにが出て会員は舌つつみをうちました。4日目の夕食はシドニー港でのバンケットであり，すばらしい夜景を見ながらの料理には全員満足そうでした。

閉会に先だって，フィリピン大学のGavino Trono教授より1998年にセブで開催される第16回国際海藻シンポジウムについて紹介がありました。また，次回（1999年）のフォーラム開催は中国に返還直後の香港（香港中華大学）での開催が国際評議員会で決定され，香港中華大学のPut Ang博士により歓迎の意志表示がなされました。ポスターセッションでは一般部門と学生部門にそれぞれ優秀作品が表彰されましたが，一般部門ではX. H. Yan & Y. Aruga: Induction of pigmentation mutants by treatment with NNG in *Porphyra yezoensis* Ueda (Rhodophyta)，また学生部門では，Eun-Young Lee *et al.*: Nuclear DNA quantification of spermatia in some ceramiacean and dasyacean algae by image processingが選ばれました。

最後に，クロージングセレモニーで出席者に配布されましたアジア太平洋藻類学協会（The Asian Pacific Phycological Association）の会則をご紹介いたします。

第1条　名称はアジア太平洋藻類学協会（The Asian Pacific Phycological Association）とする。

第2条　目的はアジア太平洋地域の藻類学の発展を推進し，藻類学に関する情報交換の便宜を図り，さらには本地域の藻類学研究者および藻類に関与する人々の間の国際的な協調を図ることとする。

第3条　上記の目的を遂行するため，The Asian Pacific Phycological Forumを開催し，毎年ニュースレターを発行し，各国の藻類学会あるいは国際藻類学会組織との協調を図る。

第4条　本協会の会員は次の3種類に区別される。
a) 個人会員
b) 協賛会員
c) 名誉会員

第5条　個人会員と協賛会員はフォーラムに登録後6年間は自動的に本協会の会員となり，名誉会員は終生会員となる。

第6条　フォーラムの登録料の一部が本協会の会員費に当てられる。この割合は本協会の国際評議員会（The International Advisory Council）によって決定される。

第7条　本協会はアジア太平洋諸国及び地域を代表する10名のメンバーで構成する国際評議員会によって運営される。

第8条　国際評議員会メンバーはその辞任，失格または死亡により空席ができた場合には国際評議員会により選挙される。

第9条　国際評議員会メンバーの中から会長と副会長が選出される。庶務及び会計は会長が指名する。会長，副会長，庶務，会計は選出後あるいは設立後6年間本協会の任務にあたる。

第10条　会長は本協会を代表し，国際評議員会の会合を主宰する。副会長は会長を補佐し，会長が辞任，失格あるいは死亡により空席ができた場合にその任務にあたる。庶務は本協会の運営業務に当たり適切な処置を講じ，本協会の会員登録を行う。会計は会費の徴収，基金の管理，出納簿の管理を行う。

第11条　本協会は大会（フォーラム）を3年毎に開催する。その時期と開催地は国際評議員会で決定する。

第12条　国際評議員会は少なくとも3年に1度のフォーラム開催時にその場で開催される。国際評議員会の業務は必要に応じて手紙，ファックスまたはE-mailを含む通信によって処理される。

第13条　この会則の修正案に関してはいかなる本協会会員でも提案でき，その案は国際評議員会において討議される。修正案は国際評議員会において多数決により有効とされる。

付則1　本会則の規定にもかかわらず，最初の会長は有賀祐勝（日本）が務め，国際評議員会のメンバーとして，Robert J. King（オーストラリア），Cheng Kui Tseng（中国），Rachmaniar Satari（インドネシア），In Kyu Lee（韓国），Siew-Moi Phang（マレーシア），Gavino C. Trono Jr（フィリピン），Young-Meng Chiang（台湾），Khanjanapaj Lewmanomont（タイ），Wendy Nelson（ニュージーランド）がなることとする。

付則2　フォーラムで講演した参加者は，その論文をPhycological Researchに投稿するよう勧奨する。

なお，クロージングセレモニーでは，有賀会長から庶務として田中次郎氏，会計として能登谷正浩氏（ともに東京水産大学）が紹介され，副会長に関しては郵送の投票により早急に選出の手続きをとる方針であると報告されました。

（〒606-01 京都市左京区北白川追分町　京都大学農学部）